

《発表記者会：岩手県政記者クラブ》

令和7年5月30日

国土交通省東北運輸局 岩手運輸支局

北上市で自家用車活用事業を許可しました

～県内で二例目の「日本版ライドシェア」～

この度、東北運輸局岩手運輸支局は、北上市におけるタクシー不足を補うため、タクシー事業者から申請のあった自家用自動車有償運送（自家用車活用事業）について、下記のとおり許可しました。岩手県内での許可は下閉伊郡に続いて二例目となります。今後、安全・安心を確保しつつ、タクシー不足の解消や交通の利便性向上が図られることが期待されます。

○ 自家用車活用事業とは

自家用車活用事業は「日本版ライドシェア」とも呼ばれており、地域交通の担い手や移動の足の確保といった課題に対応するため、タクシー事業者の管理の下で地域の自家用車や一般ドライバーを活用して、有償で運送サービスを提供することを可能とする制度です。

○ 5月30日付け許可事業者一覧（北上市を許可地域とする自家用車活用事業）

許可日	事業者名	営業所名	使用車両数
R7.5.30	株式会社 安全タクシー	本社営業所	3台
R7.5.30	株式会社 平和タクシー	本社営業所	3台

○ 許可地域及び実施時間帯

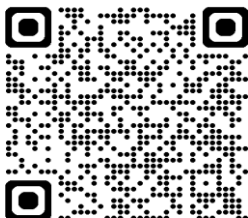
- ・許可地域 北上市
- ・実施時間帯 全日17時台～翌8時台

○ サービス開始時期等の詳細に関しては、タクシー事業者にお問い合わせください。

○ 東北管内で許可した事業者の一覧は、随時、ホームページで公表していますので以下のリンクをご覧ください。

- ・許可事業者一覧 <https://www.tb.mlit.go.jp/tohoku/jk/jk-sub95.html>（東北運輸局 HP）
（下記QRコードからもご覧いただけます）

東北運輸局 HP



<問い合わせ先>

○岩手運輸支局輸送監査部門 担当 佐々木・小野寺

TEL：019-638-2154

（音声ガイダンス3）